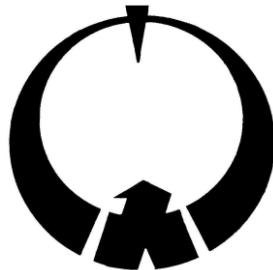


(案)

那須町教育大綱

～学びを通じて、未来を切り拓く人づくり～

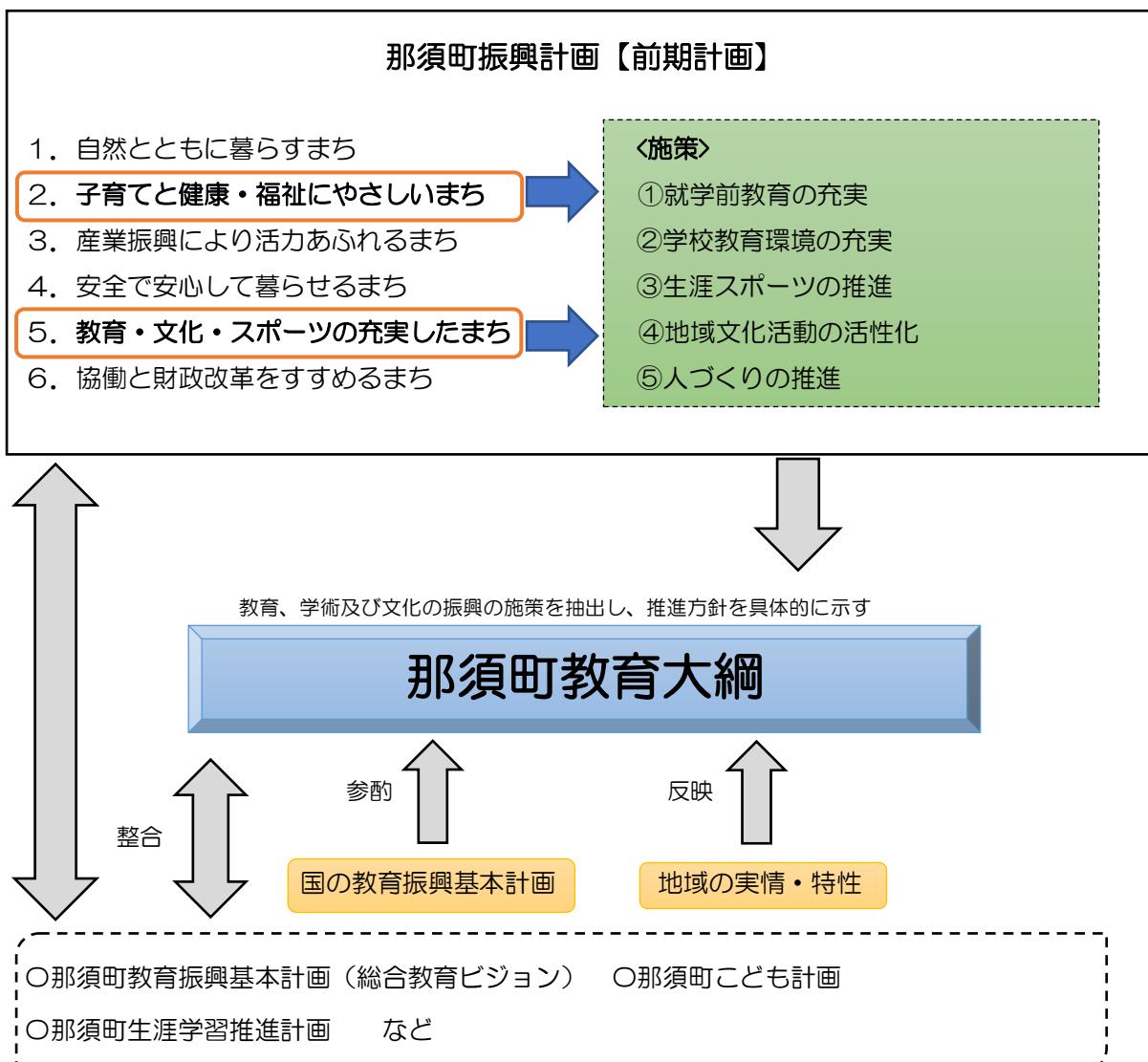


令和8年3月改定

那 須 町

◇教育大綱の位置づけ

那須町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、町長と教育委員会とで設置する「総合教育会議」において協議・調整を行ったうえで町長が定めるものです。平成28年5月に「那須町教育大綱」を策定し、教育等の振興に関する施策を推進してきましたが、令和7年度で大綱の対象期間が満了を迎えるため、現行の教育大綱を引き継ぎながら、現状の課題や今後の方針を協議し、改定を行いました。



◇教育大綱の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間。

「第8次那須町振興計画」の前期計画が令和12年度までとなっていることから、那須町振興計画との整合を図るため、教育大綱の期間は令和12年度までとします。

なお、この期間内において、教育に関する社会情勢の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基 本 構 想	第7次那須町振興計画						第8次那須町振興計画			
	←	→								
基 本 計 画	那須町振興計画（後期基本計画）						那須町振興計画（前期基本計画）			
	←	→								
教 育 大 綱	前 那須町教育大綱						現 那須町教育大綱			
	←	→								
教 育 振 興 基 本 計 画	現 那須町教育振興基本計画						次期 那須町教育振興基本計画			
	←	→								

◇基本理念

～ 学びを通じて、未来を切り拓く人づくり～

本町では、急速に変化する社会の中で、幼少期から大人に至るまで、一人ひとりが自ら学び、考え、行動する力を育むことを目指します。学校・家庭・地域が連携し、多様な学びの機会を提供することで、知識や技能だけでなく、豊かな心や社会性も育成します。すべての人が未来に希望をもち、自らの力で人生を切り拓いていけるよう支援する、那須町ならではの教育を推進します。

◇基本方針

1. 就学前教育の充実

(1) 就学前の教育の充実

少子化による子育てへの影響は大きく、充実した教育・保育が行われるよう、教職員及び保育士の研修機会を適切に設け、教職員等一人ひとりの指導力及び資質向上に努め、子どもが伸び伸びと健やかに成長できる幼児教育環境整備を推進します。

発育や発達に支援が必要な子どもに対しては、福祉・健康部門と連携し、適切な支援体制整備を進めています。

<主な基本施策>

- ①子どもたち一人ひとりへのきめ細かで質の高い教育の推進
- ②幼児教育・保育の質の向上
- ③特別な配慮を必要とする子どもへの支援

2. 学校教育環境の充実

本町は、すべての子どもが安心して学び、自らの可能性を最大限に伸ばすことができる学校教育環境の充実を目指します。

子ども一人ひとりの個性や能力、置かれている状況を大切にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両輪とした質の高い教育を推進します。

また、不登校や様々な理由により学校に通うことが難しい子どもに対しても、オンライン学習や学校外の居場所を含め、多様な学びの機会と心の居場所を保障します。あわせて、老朽化する学校施設の計画的な整備や、安全・安心な学習環境の確保を進めます。

さらに、教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって働くことができる環境を整え、学校・家庭・地域が連携した持続可能な教育体制を構築することで、子ども主体の学校づくりを推進します。

<主な基本施策>

- ①確かな学力と豊かな心を育む教育の推進
- ②安全・安心で快適な教育環境の整備
- ③地域とともにある学校づくりの推進
- ④教育を支える人的体制と教職員のウェルビーイングの向上
- ⑤持続可能な学校運営と教育のデジタル化の推進

(3) 地域とともにある教育・人づくりの推進

家庭・地域・学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制を構築します。これまでのコミュニティ・スクールの取組を基盤として、学校を地域の核とした教育活動を推進し、地域への誇りと愛着を育む人づくりを進めます。

〈主な基本施策〉

- ①コミュニティ・スクールの推進と機能強化
- ②地域人材を活用した学習活動や体験活動の充実
- ③学校を核とした地域づくり・人づくりの推進
- ④地域の特色を生かした教育活動の展開

3. 生涯スポーツの推進

子どもから大人までのスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

〈主な基本施策〉

- ①スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②スポーツ関係団体の組織強化
- ③生涯スポーツの指導体制の充実
- ④スポーツ施設の整備
- ⑤学校体育施設の開放

4. 地域文化活動の活性化

子どもから大人までの自主的な文化芸術活動や次世代の芸術家の育成を図り、町の文化芸術の発展を目指します。

また、本町の文化財の継承や、地域の伝統文化の保存・伝承に努め、次世代の継承者育成に努めます。

〈主な基本施策〉

- ①文化芸術の促進
- ②文化施設の充実と活用
- ③文化財の保存と活用
- ④伝統文化の保存・伝承

5. 人づくりの推進

「生涯学習のまちづくり」を実現するため、学習活動の支援や指導者の育成及び学習活動の拠点整備に努めます。

また、家庭教育や、結婚活動を支援するとともに、家庭、学校、職場、地域が一体となって青少年の健全育成を図り、リーダー育成及び担い手となる人づくりを推進します。

<主な基本施策>

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②学習機会の充実と情報の提供
- ③学校教育との連携
- ④生涯学習関連施設の充実
- ⑤家庭教育への支援
- ⑥結婚活動の支援
- ⑦青少年健全育成の推進
- ⑧指導者・団体の育成

那須町教育大綱

学びを通じて、
未来を切り拓く人づくり

子どもから大人まで、一人ひとりが学び続け、地域
とともに成長する町を目指す

取組の方向性

①就学前教育の充実



②学校教育環境の充実



③生涯スポーツの推進



④地域文化活動の活性化



⑤人づくりの推進



那須町教育大綱

令和8年3月
発行 那須町

〒329-3292
栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13
那須町教育委員会事務局 学校教育課
TEL 0287-72-6922
FAX 0287-72-1900